

学校法人京都西山学園  
京都西山短期大学  
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 京都西山短期大学の概要

設置者	学校法人 京都西山学園
理事長	櫻井 悦夫
学 長	中西 随功
A L O	高城 宏明
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	京都府長岡京市粟生西条 26

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
仏教学科	仏教学専攻	50
仏教学科	仏教保育専攻	50
	合計	100

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

京都西山短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成30年3月9日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成28年7月5日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神の根幹をなす仏教精神を「智慧と慈悲」と示し、教学の理念を「学仏大悲心」と表現している。教育目標は「社会貢献できる人材育成」とウェブサイト等で周知している。定期的な点検については、毎週開かれる専攻会議の重要な議題とし、教学部等の関連部署に諮っている。なお、評価の過程で、専攻課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。学習成果を焦点とする査定は、授業アンケートと保育幼児教育コースは実習先からの評価でも行っている。これらは、専攻会議で討議され、教学部などの関連部署での審議を経ている。自己点検・評価委員会は規程に基づき組織されており、毎年、各専攻課程やコース、あるいは各部署による自己点検が行われている。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は、建学の精神に基づいた教育目的の達成のために定め、ウェブサイト等で公開している。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応し、仏教学専攻、仏教保育専攻の両専攻課程とも「専門基礎科目」、「専門教育科目」、「基礎教育科目」で教育課程を編成している。入学者選抜の方法は多様であるが、面接は入学者受け入れの方針に沿って行っている。シラバスに到達目標を明示し、専門の資格、免許の取得を果たしている。

教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準による学習成果を把握し評価している。成績等の情報は教学部でシステム管理し、成績表は学生と保護者に配付している。また、全授業科目のアンケート調査を実施し、集計結果は各教員にフィードバックして改善のために活用している。事務職員は、教授会を除く各種委員会に所属し、学習目標達成に関わっている。教学部と教学委員会を整備し、生活支援のための体制をとっている。学生支援センターは進路、学生相談室は心身の健康管理を支援している。留学生には専用の宿舎を斡旋し、給付奨学金制度、入学時学納金を減免する学費減免制度等の経済的支援を行って

いる。入学者受け入れの方針は、学生募集要項に示されている。

教育課程編成・実施の方針に基づいて教員を配置し、専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足し、教員の採用、昇任は「教員選考委員会規程」等に基づいて行っている。専任教員は、論文発表、学会活動等の研究活動を行っており、研究成果を発表する機会として「西山学苑研究紀要」を年に1回刊行している。教員の研究活動状況はウェブサイトで公開している。FD活動は、「FD委員会規程」に基づいて授業評価アンケートを行い、その改善を促すなど適切に行われている。事務組織は事務局長が事務の所掌業務の一切を主管し、責任体制が明確である。専任事務職員は「京都西山短期大学事務局事務分掌規程」等の事務関係規程による事務を遂行している。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足し、講義室等には授業に必要な機器・備品を整備している。図書館には歴史的な和書、各コースの基本となる図書を備えている。施設設備は諸規程に従い適切に維持管理している。「防火・防災管理規程」に基づき自衛消防組織を編成し、消防設備点検、学生及び教職員による防災訓練を行っている。コンピュータ教室及び学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。

事業活動収支は、短期大学部門は均衡しているが、過去2年間支出超過である。学校法人全体では、過去3年間で収入超過である。

理事長は、西山浄土宗宗務総長就任に伴い平成28年に就任、建学の精神を学校法人全体に浸透させることに努めており、学校法人全体の運営に向け適切にリーダーシップを発揮している。寄附行為に基づいて理事会を開催し、学校法人の業務を総理している。学長は副学長を経験し、平成24年に学長選出規程により選出された。教授会を開催し、教育研究に関する重要事項等について審議を求めている。監事は、学校法人の業務及び財産状況について監査を実施し、毎会計年度、監査報告書を作成、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に報告している。評議員は学内外より選出され、評議員会は、学校法人内の重要案件に関してあらかじめ理事会の審議前に理事長から諮問を受けている。学校法人京都西山学園経理規程及び経理規程施行細則に従い予算編成を行っている。公認会計士は適正な監査を行っている。教育情報及び財務情報はウェブサイト上で公表・公開している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

#### [テーマ B 学生支援]

- 基礎学力が不足する学生が自主的に参加できる学習環境として、学生相談室が毎月「学習ピア・サポート・デイ」を企画して支援している。これにより学習の仕方を身に付けることができる。
- 留学生のための「基礎日本語」では、習熟度別クラスを編成して対応するなど、学習上の配慮や学習支援を行っている。
- 学生への経済的支援のための制度として、当該短期大学独自の「給付奨学金制度」及び「短期貸付金制度」を設けている。また、入学時の学納金を減免する様々な「学費減免制度」を設け、学生を経済的に支援している。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

##### [テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価報告書は、前回の第三者評価時以降公表されていないので、その定期的な公表が望まれる。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

##### [テーマ A 教育課程]

- 三つの方針は、ウェブサイトや「学生便覧」で表記が異なっているので、整理することが望まれる。
- シラバスは、「授業の概要・ねらい・到達目標・授業計画・注意事項など」と複数の項目を一緒に記述する様式になっているので、教員により過不足が見られる。項目を再検討して様式を整えるとともに、担当教員が作成した後に記述内容を確認するシステムの構築を図られたい。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

##### [テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、専攻課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後

は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神の根幹をなす仏教精神を「智慧と慈悲」と示し、教学の理念を「学仏大悲心」と表現している。

建学の精神は、学生、教職員に対して、入学宣誓式での学長式辞や「学生便覧」、さらには宗教行事や、必修科目である「仏教学概論Ⅰ・Ⅱ」、「ブッダの教えⅠ・Ⅱ」などを通して深く伝えられている。なお、建学の精神の確認については、専門分野担当の教員がチェックを行い、その結果を教学委員会で報告して改善点を協議していくことが望まれる。

教育目標は「社会貢献できる人材育成」とウェブサイト等で周知している。教育目的や目標の定期的な点検については、毎週開かれる専攻会議の重要な議題とされ、教学部をはじめとする関連部署に諮っている。なお、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的はコースごとに定められているが、専攻課程ごとの目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

建学の精神に基づく教育の成果として、宗教行事に参加した学生が「熱心に法話に耳を傾ける姿」や、学園祭で積極的に参加するだけでなく「進んで下支えする役を買って出てくれる」、更に「コースの壁が徐々にではあるが低くなり・・・」など、学生の様子が「学生相談室だより」などで紹介されている。

学校教育法や短期大学設置基準といった法令の順守に努めており、教育の質的な面での更なる保証のため、各授業の担当者によって「成績評価の基準」、「授業方法」、「授業のねらい」、「授業の到達目標」、「授業計画」などをシラバスに明記している。また、学習成果を焦点とする査定を、授業評価アンケートと保育幼児教育コースの実習先からの評価でも行っている。これらは、専攻会議で討議され、教学部などの関連部署での審議を経ている。

自己点検・評価委員会は規程により組織されており、毎年、各専攻課程やコース、あるいは各部署による自己点検が行われている。

平成23年度に短期大学基準協会の第三者評価を受けており、平成24年度には正眼短期大学との相互評価も行っている。なお、自己点検・評価報告書は、前回の第三者評価時以降公表されていないので、その定期的な公表が望まれる。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は、短期大学として定め、それを各専攻課程の専門性を踏まえて示し、ウェブサイト等で公開している。しかし、ウェブサイトや「学生便覧」で表記が異なっているので、整理することが望まれる。教育課程は学位授与の方針に対応して、「専門基礎科目」、「専門教育科目」、「基礎教育科目」を設定して編成している。毎年度評価し、学科の提案を受けてカリキュラム検討委員会等に諮り、教授会で審議している。入学者受け入れの方針は、オープンキャンパスや学外の進路ガイダンスにおいても資料を配布している。入学者選抜の方法は多様である。面接は学科の専任教員による入学者受け入れの方針に沿った内容で行っている。シラバスには学習成果として到達目標を明示しているが、「授業の概要・ねらい・到達目標・授業計画・注意事項など」と複数の項目を一緒に記述する様式になっているので、項目を再検討して様式を整えるとともに、記述内容を確認するシステムを構築されたい。仏教学専攻の仏教コースでは宗門の教師（住職）資格、ライフクリエイトコースでは実務スキル資格、国際経営コースでは日本語能力試験、仏教保育専攻の保育幼児教育コースでは保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の取得を果たしている。卒業後評価は、卒業生に対するアンケート調査、電話連絡で状況の把握に努めている。

教員は学位授与の方針に対応した成績評価基準による学習成果を把握し評価している。成績及び履修情報は教学部においてシステム管理され、成績表は学期末に学生と保護者に配付している。事務職員は教授会を除く各種委員会に所属し、教員と連携して事務及び学習目標達成に関わっている。図書館には歴史的に貴重な和書を所蔵、各コースの基本となる図書をバランスよく購入している。学生便覧やシラバスを配布し、学習方法や科目選択のためのガイダンスを行っている。基礎学力が不足する学生には個別サポートのほか、学生相談室が「学習ピア・サポート・デイ」で支援している。特に「音楽Ⅰ・Ⅱ」のピアノではグレード制を設け、「基礎日本語」では習熟度別クラスを編成して対応するなど、学習上の配慮や学習支援をしている。また、教学部と教学委員会を整備し、学生支援体制をとっている。学生寮はないが、留学生には提携民間業者が専用の宿舎を斡旋している。独自の「給付奨学金制度」及び「短期貸付金制度」、入学時の学納金を減免する「学費減免制度」を設け経済的支援が手厚い。また、学習支援センターは、就職・進学等の進路支援を行っており、学生支援センター委員会を組織、毎月一回定期的に開催し、学生支援に関する様々な事項を協議している。学生相談室では、学生の心身の健康管理について担当教員が支援に当たる体制をとっている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織が編成され、専任教員及び非常勤教員を配置している。専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足し、教員の採用、昇任手続きについては「教員選考基準」、「教員選考手続」等の規程により行っている。専任教員は、論文発表、学会活動等の研究活動を行っており、研究成果を発表する機会として「西山学苑研究紀要」を年に1回刊行し、研究室の整備、研究又は研修時間の確保等により研究環境の整備を図っている。FD活動は、「FD委員会規程」に基づいて授業評価アンケートを行い、授業の改善を促すなど適切に行っている。事務組織は、事務局長が事務の所掌

業務の一切を主管し、責任体制が明確である。専任事務職員は、「京都西山短期大学事務局事務分掌規程」等の事務関係諸規程に基づいて所掌事務を遂行し、日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。SD 活動は SD 委員会規程に基づいて、外部研修会に参加している。事務局各部署に専任教員を配属し、学習成果を向上させるため、日常的に関係部署と連携している。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足し、適切な面積の運動場及び体育館を有している。校地及び校舎は障がい者に対応している。講義室等には授業を行うために必要な機器・備品を整備している。適切な面積の図書館を有し、蔵書数、学術雑誌数、及び座席数等を十分に用意している。また、施設設備は諸規程に従い適切に維持管理している。「防火・防災管理規程」に基づき自衛消防組織を編成し、消防設備点検、学生及び教職員による防災訓練を定期的に行っている。コンピュータシステムのセキュリティ対策は、専門業者の支援によりウィルス感染防止に取り組んでいる。

授業を行うコンピュータ教室及び学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。ハードウェア及びソフトウェアは専門業者の支援により定期的に更新を行い、向上・充実を図っている。ほぼ全ての教職員にパソコンを貸与し、学内のコンピュータ整備を行っている。教員は映像機材や情報機器等を活用して、学習成果を獲得させるために効果的な授業を行っている。

学校法人全体の事業活動収支は収入超過であり、短期大学部門は均衡しているが、過去 2 年間で支出超過である。建学の精神による教育の特色を堅持しつつ、入学（志願）者確保による財務状況の改善を図る方針が明確であり、今後は経営及び財政の更なる健全化を図るべく、外部資金の獲得を積極的に推進することとしている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、平成 28 年度に宗務総長就任に伴い理事に、さらに理事会互選で理事長に就任した。弘安 3 年（1280 年）の学寮から続く短期大学として誇りを持ち、建学の精神を学校法人全体に浸透させることに努めており、宗門校としての役割と入学者確保の難しさを正確に捉えて適切なリーダーシップを発揮している。理事会を定期的に開催し、寄附行為実施規則に基づく学校法人の業務に関して審議し議決している。

学長は副学長を経験して、平成 24 年度に「京都西山短期大学学長選出規程」に基づいて学長に選出されて就任し、現在は 2 期目を迎えている。短期大学の全般的な運営にリーダーシップを発揮するとともに、ガバナンス体制の充実を図っている。平成 27 年度には「京都西山短期大学教授会規程」を見直し、教授会の位置付けを学長の諮問機関とし、教授会の協議を受けて学長が最終的に決定を行うこととした。学長は教授会を開催し、教育研究に関する重要事項や短期大学運営についての審議を求めている。

監事は寄附行為の規定により学外者が選任されており、学校法人の業務及び財産状況について監査している。平成 28 年度の理事会と評議員会の全てに出席し、意見を述べている。学校法人の業務の監査、財産状況の監査を実施し、その業務及び財産の状況について毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内の理事会及び評議員会に報告している。

評議員は学内外より選出され、評議員会は寄附行為による理事の定数に対して2倍を超える数の評議員をもって組織している。評議員会は、学校法人内の重要案件である予算等に関してあらかじめ理事会の審議前に理事長から諮問を受けている。また、寄附行為により理事会で決議された決算や事業の実績は、毎会計年度終了後2か月以内に理事長が監事の意見を付して評議員会に報告し意見を求めている。

学校法人京都西山学園経理規程及び経理規程施行細則に従い予算編成を行っている。公認会計士により適正な監査を行い、会計書類の点検、計算書類及び財産目録等が適正に処理されていることの確認を行っている。毎年度の計算書類、財産目録等は、毎会計年度終了後、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づいて教育情報及び財務情報をウェブサイト上で公表・公開している。